

<p>○ 監査の結果に基づき講じた措置の状況の公表</p> <p>【監査公表】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>監査事務局</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
		<p>目次</p>
		<p>担当課（室）</p>

平成26年3月25日 岡山県公報 号外

◎岡山県監査公表第二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

平成二十六年三月二十五日

岡山県監査委員	蜂谷弘美
岡山県監査委員	遠藤康洋
岡山県監査委員	與田統充
岡山県監査委員	佐藤由美子

1 知事部局関係

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
(本庁)		

県 民 生 活 部	平成25年10月29日	平成25年12月27日
-----------	-------------	-------------

監査の結果（指摘事項）

・雑入（生業・修学資金償還金等）の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

雑入（生業・修学資金償還金等）収入未済状況

平成23年度末	149,129,740円
平成24年度末	119,951,540円
比較増減	△29,178,200円

措置状況

・全ての滞納者について担当職員を決めて、電話や文書による督促のほか、訪問督促、居所不明者の調査など、個々の滞納者の状況に応じたきめ細やかな債権管理を行う。また、悪質な債務者に対しては、債権管理条例に基づき、必要に応じて債権管理の弁護士委託を行うなど、引き続き収入未済額の縮減に努める。

環 境 文 化 部	平成25年11月6日	平成25年12月27日
-----------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

・行政財産の使用許可に際し、行政財産使用料徴収条例に基づく使用料を収入していないものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

・当該条例所管課と協議の上、行政財産使用料徴収条例に基づき、適正に対応することとする。

保 健 福 祉 部	平成25年11月5日	平成25年12月27日
-----------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

・雑入 (児童扶養手当返納金等) の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

雑入 (児童扶養手当返納金等) 収入未済状況

平成23年度末	17,189,680円
平成24年度末	18,426,860円
比 較 増 減	1,237,180円

業務委託契約において、契約の変更手続が行われていないもの

- ・修繕工事において、検査調書を作成していないもの
- ・工事請負契約において、予定価格の積算及び工事内容を業者の見積書としていたもの及び契約書の内容が適正でないもの
- ・前年度の監査において注意・指導した証紙による収納事務、支出の手続及び契約の手続が適正でないものについて、本年度の監査においても、収入証紙の消印の日付を誤っているもの、経費支出伺に資金前渡の根拠規定の記載のないもの及び契約締結伺に契約保証金について記載のないものが認められた。

会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

措置状況

- ・雑入（児童扶養手当返納金等）
債務者へ電話、訪問等により督促を行っているところであり、今後とも引き続き収入未済額の解消に努めるとともに、債務者の経済状況等を正確に把握して適正な収納管理に努める。
- ・業務委託契約において、契約の変更手続が行われていないもの
契約内容に応じて必要な処理を行い、適切な事務処理に努める。
- ・修繕工事において、検査調書を作成していないもの
契約内容に応じて必要な書類を整備し、適切な事務処理に努める。
- ・工事請負契約において、予定価格の積算及び工事内容を業者の見積書としていたもの及び契約書の内容が適正でないもの
必要な書類を整備するとともに、契約書の条項の加除を適正に行い、適切な事務処理に努める。
- ・本年度の監査においても、収入証紙の消印の日付を誤っているもの
日付間違いないよう、押印前に十分に確認を行う。
- ・本年度の監査においても、経費支出伺に資金前渡の根拠規定の記載のない

もの

根拠規定の記載について周知を行い、記載漏れのないよう適切な事務処理に努める。

・本年度の監査においても、契約締結時に契約保証金について記載のないもの

契約保証金の記載について、起案処理の際内容及び根拠を確認することで記載漏れがないよう、適切な事務処理に努める。

産 業 労 働 部	平成25年11月5日	平成25年12月27日
-----------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

・財産貸付収入（事業用借地賃借料等）の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

財産貸付収入（事業用借地賃借料等）収入未済状況

平成23年度末	240,000円
平成24年度末	2,383,675円
比 較 増 減	2,143,675円

・中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）収入未済状況

平成23年度末	723,834,882円
---------	--------------

平成24年度末	665,115,878円
比較増減	△58,719,004円

措置状況

- ・財産貸付収入（事業用借地賃借料等）

当該債権について相手方が破産手続中であったが、平成25年12月25日に契約保証金から全額充当した。

- ・中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）

新たな収入未済防止については、貸付組合等に対して定期的に運営診断を実施し、経営状況を把握して指導を行うことにより対応している。現在収入未済となっている貸付金については、貸付先及び連帯保証人等との交渉や督促により、未収金の早期回収に努めるとともに、債権回収会社を活用し、専門家のノウハウを利用した連帯保証人等への督促や担保不動産の競売申立てを行っている。なお、自己破産等の法的整理や連帯保証人の行方不明などにより、回収の目処が立たないものについては、債権放棄等の不納欠損処分を行うこととしている。

土 木 部	平成25年11月6日	平成25年12月27日
-------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）

- ・土木使用料（住宅使用料）の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

土木使用料（住宅使用料）収入未済状況

平成23年度末	85,752,579円
平成24年度末	65,220,061円

号外 岡山県公報 平成26年3月25日

比較増減	△20,532,518円
------	--------------

措置状況

・指定管理者が配置している専任の収納員による電話での督促や、個別訪問による徴収などに加え、家屋明渡請求訴訟等の提起や債権回収会社等への委託により、一層の収入確保に努める。

(県民局及び地域事務所)

備前県民局	平成25年10月21日 ～10月22日	平成25年12月27日
-------	------------------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

・県税等，母子寡婦福祉資金貸付金，農業改良資金貸付金及び港湾整備事業の収入未済額は減少しているものの，雑入（生活保護費返還金）及び土木使用料の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに，新たな収入未済の発生防止に努めること。

県税等収入未済状況

平成23年度末	2,898,709,788円
平成24年度末	2,811,864,279円
比較増減	△86,845,509円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

--	--

平成23年度末	4,743,783円
平成24年度末	6,598,536円
比較増減	1,854,753円

母子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成23年度末	25,786,447円
平成24年度末	25,616,343円
比較増減	△170,104円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成23年度末	80,218,822円
平成24年度末	77,807,777円
比較増減	△2,411,045円

土木使用料収入未済状況

平成23年度末	34,524,618円
平成24年度末	35,991,734円
比較増減	1,467,116円

港湾整備事業収入未済状況

平成23年度末	15,012,690円
平成24年度末	14,147,775円
比較増減	△864,915円

・指定重要物品である自記分光光度計を知事の承認を受けずに処分したものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

・県税等

滞納案件に対しては、早期に財産調査を実施し、財産判明後は厳正かつ迅速に差押え等を行っている。また、捜索やタイヤロック等の強化月間等を設け、大口・悪質案件の財産発見に努め、不動産、自動車、動産等の公売を行う等により、一層の税込確保を図っている。

特に、滞納額の約8割を占める個人県民税については、賦課・徴収事務を行っている市町との連携が不可欠ことから、市町への職員派遣及び困難案件の引受等の支援を行い、税込確保に努めている。

こうした取組により、H25.12.31現在で県税について627,190,057円、諸収入について33,634,625円の収入未済額の減少に努めた。

・雑入（生活保護費返還金）

滞納者に対して繰り返し面接や電話による償還指導を行い、平成25年12月末現在で15件317,938円を償還させた。また、2件610,525円を不納欠損とした。

・母子寡婦福祉資金貸付金

滞納者に対しては、家庭訪問や文書・電話による償還指導を繰り返し行うとともに、生活状況に応じて分割納入等の指導を行った。併せて、連帯

借主及び連帯保証人への滞納状況の通知や文書督促に加え、一部の償還に弁護士委託を行い償還促進に努めた。その結果、平成25年12月末現在で過年度滞納金について232件2,077,097円を償還させた。

また、新規の貸付けに当たっては、審査の徹底、借主・連帯借主（18歳未満を除く。）及び連帯保証人への面接を行い、償還意識醸成の徹底を図っている。

・農業改良資金貸付金

農業普及指導センターによる栽培指導や営農指導により、経営の安定化を促すとともに、毎年、償還計画を作成させ、計画的な償還が行われるよう努めている。

また、計画どおり償還が行われない場合は、借受者及び連帯保証人等との面談により、償還を求めている。

さらに、本年度から地方自治法施行令の「履行期限延期の特約規定」を活用し、償還指導を行っている。

なお、平成25年12月末現在で過年度延滞分9,598,793円が納付された。

・土木使用料

不納欠損等による債権管理及び継続交渉による納付、分納約束の履行等を進め、平成25年12月31日現在で204件31,197,410円の収入未済額の減少に努めた。

その他使用料の滞納者については、分納等の処置を行う一方、強制徴収等も念頭に置き、訪問徴収、納付指導を行っている。

・港湾整備事業

不納欠損等による債権管理及び継続交渉による納付、分納約束の履行等を進め、平成25年12月31日現在で53件13,677,620円の収入未済額の減少に努めた。

プレジャーボート施設使用料は、分納等の処置を行う一方、強制徴収、船舶の強制撤去も念頭に置き、引き続き納付督促していく。

・指定重要物品を知事の承認を受けずに処分したもの

備品を廃棄する際には、指定重要物品に該当するか否かを含め、備品台帳の記載事項を厳重に確認し、適正な手続を行うよう留意することとした。

備 中 県 民 局	平成25年10月17日 ～10月18日	平成25年12月27日 平成26年1月21日
-----------	------------------------	---------------------------

監査の結果 (指摘事項)

・ 県税等，雑入（生活保護費返還金），母子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金の収入未済額は減少しているが，新たに雑入（森林整備加速化・林業再生事業補助金返還金）で収入未済が認められた。一層の収入確保に努めるとともに，新たな収入未済の発生防止に努めること。

県税等収入未済状況

平成23年度末	2,141,279,459円
平成24年度末	2,071,856,103円
比 較 増 減	△69,423,356円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成23年度末	8,131,195円
平成24年度末	5,579,543円
比 較 増 減	△2,551,652円

母子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成23年度末	24,038,346円
---------	-------------

平成24年度末	23,826,282円
比較増減	△212,064円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成23年度末	27,755,005円
平成24年度末	27,723,929円
比較増減	△31,076円

雑入（森林整備加速化・林業再生事業補助金返還金）収入未済状況

平成24年度末	3,574,916円
---------	------------

・前年度の監査において注意・指導した物品の管理が適正でないものについて、本年度の監査においても、印刷機等を除却処分したときに、備品整理簿の整理をしていないものが認められた。

会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

○新見地域事務所

監査の結果（指摘事項）

・前年度の監査において注意・指導した支出の手続が適正でないものについて、本年度の監査においても、扶助費の支出において、履行確認の記載漏れのものがあるが認められた。

会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に

努めること。

措置状況

・県税等

納税環境の整備や広報等により納期内納付の推進を図るとともに、滞納事案については、財産調査の徹底と差押え並びに公売及び取立ての迅速化に努めるなど、収入未済額の解消に努めている。

また、市町が賦課徴収している個人県民税については、岡山県滞納整理推進機構の有効活用や特別徴収の推進、市町への職員の併任派遣や滞納整理に係る助言等、管内市町との連携により収入未済額の解消に努めている。

・雑入（生活保護費返還金）

滞納者が低所得であることを勘案しながら、返還指導（手紙、訪問等）等に努めた。今後も収入未済の解消に努める。

・母子寡婦福祉資金貸付金

滞納者（連帯借主及び連帯保証人を含む。）に対し、電話、文書による催告、償還指導を行うとともに、必要に応じて訪問（休日を含む。）による償還指導、居所不明者の追跡調査等を行った。今後も引き続き収入未済の解消に努める。

・農業改良資金貸付金

借受者及び連帯保証人に対し、文書、面談による督促と償還指導を行うとともに、農業普及指導センターと協力して定期的に借受人を訪問し、償還計画に沿った返還と経営改善に向けた指導を行った。また、債権管理条例に基づく履行延期の特約による償還計画の見直しを行い、円滑かつ確実な回収を図り、収入未済の解消に努めた結果、平成25年12月末現在で、過年度延滞分889,798円を収入し、388,165円の不納欠損処分を行った。今後も引き続き収入未済の解消に努める。

・雑入（森林整備加速化・林業再生事業補助金返還金）

返還対象者に対し、電話による督促に加え、定期的に訪問して早期返還に向けた指導を行い、収入未済の解消に努めた結果、平成25年12月末現在で1,800,000円を収入した。今後も引き続き収入未済の解消に努める。

- ・本年度の監査においても、備品整理簿の整理をしていないもの
物品を除却する際に、備品整理簿の整理を行うことを徹底した。

○新見地域事務所

- ・関係法令に基づき、履行確認を適正に行うとともに、出納機関での審査
確認を厳重に行うよう徹底した。

備 中 県 民 局 水 島 港 湾 事 務 所	平成25年10月17日 ～10月18日	平成25年12月27日
-------------------------	------------------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

- ・港湾整備事業の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努める
こと。

港湾整備事業収入未済状況

平成23年度末	3,180,640円	
平成24年度末	1,402,120円	
比 較 増 減	△1,778,520円	

措置状況

- ・滞納者に対し、継続的に電話、訪問等による督促、徴収に努めた結果、平
成25年12月末現在で、プレジヤーボート施設使用料のうち現年度分2件123,
000円を収入した。今後も引き続き収入未済の解消に努める。

美 作 県 民 局	平成25年10月8日	平成25年12月27日
-----------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

・雑入（シミュレーターダスト撤去事業費負担金等）の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

雑入（シミュレーターダスト撤去事業費負担金等）収入未済状況

平成23年度末	136,560,323円
平成24年度末	136,550,323円
比較増減	△10,000円

・県税等，雑入（生活保護費返還金），母子寡婦福祉資金貸付金，農業改良資金貸付金及び林業改善資金貸付金の収入未済額は減少しているが，引き続き収入確保に努めること。

県税等収入未済状況

平成23年度末	424,784,639円
平成24年度末	359,954,798円
比較増減	△64,829,841円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成23年度末	2,752,328円
平成24年度末	2,362,932円

平成26年3月25日 岡山県公報 号外

比較増減	△389,396円
------	-----------

母子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成23年度末	21,045,923円
平成24年度末	19,046,348円
比較増減	△1,999,575円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成23年度末	29,222,086円
平成24年度末	28,436,744円
比較増減	△785,342円

林業改善資金貸付金収入未済状況

平成23年度末	7,329,957円
平成24年度末	7,322,900円
比較増減	△7,057円

措置状況

・雑入（シュレッダーダスト撤去事業費負担金等）
債務者に対し、面談、文書等による督促を行った。その結果、スラッジ

撤去処理処分費負担金については、債務額の一部（10,000円）が納入された。今後も、債務者に対し、面談、文書等による督促を継続し、収入の確保に努める。

- ・県税等

滞納者の財産調査を徹底し、預貯金や給与など、早期に現金化することができる債権を中心に差押えを実施するとともに、税額が大きい不動産取得税の課税予告を事前に送付したり、催告書の封筒を赤色にする等、収入未済額の縮減に努めた。

また、市町村が賦課徴収する個人県民税については、大口・困難事案等の岡山県滞納整理推進機構や県民局への引継ぎ等、市町村の徴収強化のための支援を実施した。今後も、滞納処分のさらなる迅速化と市町村との連携強化により、税收の確保に努める。

- ・雑入（生活保護費返還金）

文書、電話連絡による督促を実施し、県内居住者については、訪問による督促を実施した。今後とも督促を行い、収入確保に努めるとともに、収入未済の発生防止に努める。

- ・母子寡婦福祉資金貸付金

債務者に対する年2回の文書催告や、自宅訪問等による償還指導等の結果、債務額の一部（平成25年12月末現在2,057,995円）について償還があった。

今後も、これらの取組を継続して行うとともに、新たに償還が開始される場合は、借主のみでなく連帯借主や連帯保証人へも償還開始の通知を行って償還への自覚を促すなど、新たな収入未済の発生防止に努める。

- ・農業改良資金貸付金

返済が滞っている延滞者については、面談の実施等により残債務確認を行い、分割償還計画書等により、現経営から可能な額での返済を指導した結果、債務額の一部（1,035,000円）について、償還があった。

また、償還が滞った場合には連帯保証人にも督促を行うなど、今後とも収入確保に努める。さらに関係機関と連携して借受者の経営状況の把握に努めるとともに、営農指導等により経営の安定を支援し、新たな収入未済

の発生防止に努める。

あらゆる手段を講じた上で、回収が難しいと判断される場合は、債権管理条例に則した処理を検討する。

- ・林業改善資金貸付金

滞納者2名のうち、1名(5件)については、借受人及び連帯保証人2名が破産・死亡しており、残り1名の連帯保証人償還の見込みがないため、今後の対応を本庁、弁護士に相談している。残りの1名(1件)については、返済計画に基づき償還を指導しており、その結果、来年度中には償還が完了する見込みである。

(総務部関係県事務所)

東京事務所	平成25年7月22日	平成25年12月27日
-------	------------	-------------

監査の結果(指摘事項)

- ・行政財産の使用許可を行っている団体から光熱水費等の管理経費を収入していないもの
- ・前年度の監査において注意・指導した支出の手續及び履行確認が適正でないものについて、本年度の監査においても、請求書に代表者名、代表者印がないもの及び業務完了時に業務完了届の提出がないものが認められた。会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

措置状況

- ・管理経費を収入していないもの
光熱水費等の管理経費を負担させるよう改めた。今後は、財務規則等の関係法令・規則に関する知識を高め、適正な事務処理に努める。
- ・本年度の監査においても、請求書に代表者名、代表者印がないもの
監査結果を踏まえ、相手方に指導し、改善した。
- ・本年度の監査においても、業務完了報告書の提出がないもの

監査結果を踏まえ、今後は、財務規則等の関係法令・規則に関する知識を高め、適正な事務処理に努める。

自動車税事務所	平成25年8月22日	平成25年12月27日
---------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

- 自動車税の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

自動車税収入未済状況

平成23年度末	974,918,654円
平成24年度末	773,864,989円
比較増減	△201,053,665円

措置状況

- 平成25年3月31日をもって自動車税事務所は廃止され、同所の事務は3県民局へ引き継がれた。
- 収入未済については、各県民局の税務部において、他の税目と同様に財産調査、差押え等を積極的かつ早期に着手し、悪質案件については捜索を実施するなどして、税込確保を図っている。

(保健福祉部関係県事務所)

福祉相談センター	平成25年7月31日	平成25年12月27日
----------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

- 児童保護弁償金の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努め

ること。

児童保護弁償金収入未済状況

平成23年度末	16,970,604円
平成24年度末	14,452,420円
比較増減	△2,518,184円

措置状況

・滞納者に対しては、事務職員が担当福祉司と連携して、文書、訪問、電話等による督促を行うとともに、一括納付が困難な債務者には分割納付に応じるなど未収金の解消に努めた。特に、11月及び12月を徴収強化期間と定め、訪問、電話、面談等による督促をさらに強化し納付を促した。

また、新規滞納者の発生を抑制するために、施設利用に当たって費用負担の必要性等を十分に説明するとともに、口座振替の利用を促進し納期限内納付を促していく。

倉 敷 児 童 相 談 所	平成25年8月9日	平成25年12月27日
---------------	-----------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

・児童保護弁償金の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

児童保護弁償金収入未済状況

平成23年度末	31,532,700円
---------	-------------

号外 岡山県公報 平成26年3月25日

平成24年度末	30,427,400円
比較増減	△1,105,300円

措置状況

・前年度に引き続き、事務職員が児童福祉司と連携の上、徴収強化月間を設定し、基本的に全債務者に対して文書、電話、訪問等により納付を促すとともに、新たな収入未済の発生を抑制するため、特に現年の納入義務者に対しては費用負担額の改定時期の機会等を利用し、納入義務の確実な履行、口座振替による期限内納付を求めていくことにより、更に強力に納付を促していく。

津山児童相談所	平成25年7月19日	平成25年12月27日
---------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

・児童保護弁償金の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

児童保護弁償金収入未済状況

平成23年度末	5,945,520円
平成24年度末	6,080,220円
比較増減	134,700円

・常時経費において、資金前渡金整理簿と支出調書の金額が一致していないものが認められた。適正な事務処理に努めること。

<p>措置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童保護弁償金 <p>滞納者に対しては、事務職員と児童福祉司が連携し、督促状や催告文書の送付、電話及び訪問による納付の催告、徴収を行い、収入未済額の縮減に努めている。</p> <p>また、新規滞納者の発生を抑制するため、施設入所前に費用負担の必要性について、納入義務者の理解が得られるよう十分に説明するとともに、費用負担額の改定時等の機会を利用して納入義務の確実な履行や口座振替による期限内納付を促し、収入の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金前渡金整理簿と支出調書の金額が一致していないもの <p>関係法令等の遵守を徹底するとともに、出納員による支出手続の確認を厳重に行い、適正な事務処理に努める。</p>
--

(産業労働部関係県事務所)

北 部 高 等 技 術 専 門 校	平成25年8月5日	平成25年12月27日
<p>監査の結果 (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の監査において注意・指導した調定事務が適正でないものについて、本年度の監査においても前年度に発生した資金前渡金口座に係る利子の収入処理ができていないものが認められた。 <p>会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。</p>		
<p>措置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務規則等を遵守し、収入事務の適正な事務処理に努める。 		

2 企業局関係

--	--	--

平成26年3月25日 岡山県公報 号外

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
-------------	---------------	-------------------

(企業局)

企 業 局 (工 業 用 水 道 事 業)	平成25年7月16日	平成25年12月27日
-------------------------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

・ 給水承認取消負担金に係る収入未済額は減少しているが、営業未収金 (給水料金) が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

営業未収金 (給水料金) 収入未済状況

平成23年度末	4,272,196円	
平成24年度末	8,931,694円	
比較増減	4,659,498円	

給水承認取消負担金収入未済状況

平成23年度末	52,682,584円	
平成24年度末	26,680,400円	
比較増減	△26,002,184円	

措置状況

・相手方らが自己破産等したことから、破産手続により債権の回収を図っている。

3 教育委員会関係

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
-------------	---------------	-------------------

(教育委員会)

教 育 庁	平 成 2 5 年 1 0 月 3 0 日	平 成 2 5 年 1 2 月 2 7 日
-------	-----------------------	-----------------------

監査の結果 (指摘事項)

・高等学校貸付奨学金、高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

高等学校貸付奨学金収入未済状況

平成23年度末	36,663,119円
平成24年度末	47,541,198円
比 較 増 減	10,878,079円

高等学校等奨学金貸付金収入未済状況

平成23年度末	508,674,450円
平成24年度末	527,983,973円

比較増減	19,309,523円
------	-------------

大学奨学金貸付金収入未済状況

平成23年度末	236,023,686円
平成24年度末	248,258,274円
比較増減	12,234,588円

措置状況

・高等学校貸付奨学金

文書・電話・訪問による督促を引き続き行うとともに、連帯保証人・保証人にも督促を行っている。

また、新たな収入未済の発生防止のため、新規返還者に対し返還の重要性を十分説明するとともに、早期に電話や訪問による督促を実施している。

今年度からは、度重なる督促に感じない等の滞納者について、債権回収の弁護士委託制度を効果的に活用し、回収の強化を図ったり、債権督促専門の嘱託員を2名に増員し、訪問督促を強化するなど、滞納者個々の状況の把握に努め、一層の督促強化に努めている。

・高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金

未収金の解消を図るため関係市町教育委員会の協力を得ながら、滞納者に対して文書・電話・訪問による督促を繰り返し行っている。それでも反応のないものについては、平成25年度から開始した滞納債権整理の弁護士委託事業を活用し、整理・回収を行っている。

平成22年度からは償還督促嘱託員を配置し、滞納者との接触機会を増加させることで、督促を行うとともに経済状況・生活状況の把握に努めている。平成24年度からは償還督促嘱託員を増員し、さらに督促を強化している。

文書・訪問督促と併せて、住民票等の公用請求による居住地調査を実施し、現在居住地の特定・生活状況の把握に努めている。

また、新たな未収金発生防止のため、経済的に返還困難な場合の免除手続についてや、払い忘れによる滞納防止のための口座振替制度（平成17年10月から運用開始）について記載したリーフレットを配布し、電話督促と連携して制度の周知及び徹底を図っている。

今後各債務者の状況を把握し、効率的な返還金の回収ができるよう努めてまいりたい。

(県立学校関係県事務所)

岡山御津高等学校	平成25年7月11日	平成25年12月27日
----------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

- ・屋根防水改修において、予定価格の設定が誤っているものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

予定価格を誤って予算額で設定したものである。今後は、関係法令を遵守するとともに、内部チェック体制を強化し適切な事務処理に努める。

総社高等学校	平成25年7月8日	平成25年12月27日
--------	-----------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

- ・工事設計委託において、予定価格の設定が誤っているものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

記入誤りを起こさないよう事務部長、担当者が確認した上で所属長が予定価格を記入することとした。

号外 岡山県公報 平成26年3月25日

新 見 高 等 学 校	平成25年7月9日	平成25年12月27日
監査の結果 (指摘事項) ・前年度の監査において注意・指導した履行確認が適正でないものについて、本年度の監査においても、業務完了時に業務完了届の提出がないものが認められた。 会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。		
措置状況 ・修繕工事等における必要書類を職員全員で今一度確認し、見落としがないよう嚴重にチェックすることにより、書類の漏れや不備のないようにしたところである。		
倉 敷 中 央 高 等 学 校	平成25年7月16日	平成25年12月27日
監査の結果 (指摘事項) ・寄宿舎炊事業務委託において、予定価格の設定が誤っているものが認められた。適正な事務処理に努めること。		
措置状況 ・予定価格の積算における端数処理(切上げ)に誤りがあり、今後このようなことがないよう確認行為を徹底するとともに、予定価格については、今後とも取引の実例価格等を考慮して適正に設定するように努めてまいりたい。		
井 原 高 等 学 校	平成25年9月18日	平成25年12月27日
監査の結果 (指摘事項) ・備品購入に当たり、請書を徴していないものが認められた。適正な事務処		

理に努めること。
措置状況 <ul style="list-style-type: none"> 関係法令等の遵守を徹底するとともに、班内でのチェックを厳格に行うよう職員に徹底した。

4 公安委員会関係

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
-------------	---------------	-------------------

(公安委員会)

警 察 本 部	平成25年10月29日	平成25年12月27日
---------	-------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

- ・ 放置違反金の収入未済額は減少しているが、引き続き収入の確保に努めること。

放置違反金収入未済状況

平成23年度末	10,558,057円
平成24年度末	8,926,157円
比 較 増 減	△1,631,900円

措置状況

督促状の送付、電話及び訪問による催促等を行っても任意の納付に応じない者に対しては、地方税の滞納処分の例により、預貯金の差押えを行うなど

して徴収に努めている。

平成25年度中は、放置違反金徴収強化期間及び徴収強化日を設定し、集中的な訪問催促活動及び滞納処分を実施し、一層の徴収に努めた。

今後も、使用者責任追及の公平性を確保するため、早期催促や新たな手法による滞納処分、住基ネットを利用した業務の合理化等により、新たな収入未済の発生を抑制する。

(公安委員会関係県事務所)

岡 山 西 警 察 署	平成25年9月18日	平成25年12月27日
-------------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

・警察車両の交通事故により亡失損傷したもので損害額100万円を超える事故の発生が認められたので、警察車両の安全走行，物品管理の徹底に努めること。

措置状況

定期招集，朝礼等において，頻繁に副署長，交通官等の幹部が署員に対して交通事故の具体的な事例等を基にして交通事故防止上の注意点を繰り返し指導し，また，修繕費を支出することによって他の必要経費を圧迫している実態を周知することにより，署員の危機意識を喚起し，交通事故防止意識の高揚を図っている。さらに，統括運転指導員として指定した幹部による計画的な教養や運転訓練，交通事故を起こした者に対する再発防止教養も実施しており，警察車両による交通事故の減少に努めている。